

# 平成24年第7回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年7月19日  
午後6時30分～午後8時37分  
場所：昭島市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 24 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。

皆様、こんばんは。本日は、定例会、夜間開催ということで、委員の皆様、事務局の皆様には、夜間にお集まりいただきましてありがとうございます。また、傍聴の皆様も、夜間のお忙しい時間帯にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

連日、猛暑が続いておりますけれども、皆様、体調のほうは大丈夫でいらっしゃるでしょうか。節電で空調温度も 28 度ということで設定されておりますので、会議中ではありますけれども、必要に応じて、随時水分補給などしていただいても結構ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づき、本日の会議録署名委員であります。3 番の石川委員と 4 番の小林委員でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の議題に入ります前に、私のほうから 2 点ほどお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、1 点目ですけれども、連日の報道に、皆様、心を痛めていらっしゃると思ひますが、大津市の中学 2 年生の自殺報道に関して、一言お話しさせていただきたいと思ひます。

今回、学校教育委員会に警察の捜査が入るといふ異例の事態となりまして、マスコミの連日のさまざまな報道、捜査の長期化で、生徒、保護者、先生の多くの人々を巻き込んで、まことに痛ましい状況になっていると感じております。命を絶った生徒さんのご冥福を、心よりお祈り申し上げるとともに、1 日も早く事態が解明し、この事件に関係するすべての人々が、みずからなすべきことを学び、このような事態を 2 度と繰り返さず、子供たちが心の傷を乗り越え、日々の生活を 1 日も早く取り戻すことを願うばかりでございます。

思い返しますと、一昨年の夏、中学生の尊い命を失いました、私ども昭島市の委員といたしましては、とても他人ごととは思えません。一昨年の件は、調査により、いじめということはなかったと報告をされておりますけれども、いじめはなくとも、前途ある中学生が、生きる希望を見い出せず、自分のことを大切に思えず、誰かに相談することもできずに、絶望の中で命を絶つに至ったということ想像いたしますと、その痛ましきは、どちらが軽い、重いということとはできないというふうに私自身感じております。

現在、いじめは、いじめられた子供がいじめだと感じた時点で、いじめであるというような定義があると伺っております。だとすれば、恐らくいじめというのは、世の中からなくなることはないのではないかとというのが、私の考えでございます。これは、人間の世界だけではなく、例えば、動物の中でもオオカミの世界、社会生活をつくるという動物においては、こういったいじめというのは、つきまとうものだと考えております。チンパンジーとか、オオカミとか、そういった動物にも必ずいじめというものがあります。見ていますと、より壮絶なという

ものがたくさんあるわけなんですけれども、しかし、そういった動物たちは、みずから命を絶つということはないわけなんです。これは、本当は人間独特のものなのではないかと感じておりますけれども、現在、うちの子供も学校生活を送っておりますけれども、やはり、自分と違う考え方、自分とは違う、異なった家庭環境の子供たちと出会い、子供たちは必死にその中でサバイバルしているというふうに感じております。その中で、自分のポジションを得ていっているという、その中では、いろいろな言葉が飛び交ったり、ケンカがあったり、いろいろな行為が飛び交って、そういったことに敏感な子、鈍感な子、いろんな子供がいるわけですので、いじめを感じてしまう、いじめがあるということは、なかなかならないのではないかと感じております。そういった中で、大切なのは、いじめの件数が問題なのではなくて、それがやはり長期化すること、悪質化すること自体に問題があり、やはりいじめた側が早くそれをやめられること、それを周りがやめさせること、いじめられた側が、それをどう乗り越えるか、乗り越え方を知っているか、あるいは誰かに相談できるか、家庭や友人、先生方、地域の方がその状況を把握できるかということが何よりも重要なのではないかと私は考えております。そのためには、やはり、人の心の痛みに対するアンテナともいべきものをいかに育てていくかが重要なのだというふうに感じております。

この大津市の事件を、ここまで悪化させてしまった行政、学校の責任は大きいと思います。しかし、それは恐らく、誰か1人のせいではなくて、関係者1人1人の一時の油断や慢心、あるいは気まぐれ、判断ミスが積もり積もって、このような事態になったのではないかと推察いたします。

この事件を経て、自分は全くの部外者であると言いきれる人がどれだけいるだろうかと考えます。あの時こうしていればと、みずからに問いただすことのない人は、恐らくほとんどいないのではないかと感じております。マスコミの報道は、ネットなどで、さらなる中傷を生み、本当に悲惨なものでありますけれども、首相がいじめへの提言をしたり、新聞でいじめられている子供への励ましのメッセージを連載したりという、いじめということに対して、さらに問題意識を喚起すべく語りかけている今こそ、やはり私たちは、この事件から多くのことを学んで、いじめへの対策、いじめられる側、いじめる側、その周りの人々がどうすべきか、命の尊さをどう教えるか、あるいは人に悩みを打ち明ける大切さ、打ち明けられる雰囲気づくりをどうやってしていくかということ、学校、家庭、地域で本当に、本気になって取り組む必要が早急に必要だと感じております。そして、市民1人1人が、子供たちの尊い命のために、自分には何ができるだろうという当事者意識を常に持ち続け、行動に移すことが必要だというふうにしていただいております。そして、そのように私自身あらねばならないと強く思いましたので、一言冒頭にお話しさせていただきました。

本日、協議事項の中に、いじめについての件がございますので、委員の先生方におかれましては、またその場でいろいろとお考えになり御意見をおっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと続きまして、もう1つ、お話しさせていただきたいと思っております。去る、6月28日に東京都市町村女性教育委員の研修会がございました。簡単にそちらを御報告させていただきたいと思っております。

この研修会は、女性教育委員の有志の会ですが、今年度は、武蔵境駅前にあります、昨年7月にオープンしました、武蔵野市の社会教育複合施設、武蔵野プレイスというところにお邪魔させていただきました。こちらがそのパンフレットになるんですけども、この施設は、図書館機能、生涯学習支援機能、青少年活動支援機能、市民活動支援機能という4つの機能をあわせ持った、地下3階、地上4階建ての複合施設でございます。

このプレイスという名前には、多種多様な活動が出会い、交錯する場、多世代の交流を生み出す場という意味が込められ、この4つの機能が積極的に連携、融合しあうような、オープンで多様なコミュニケーションの場をつくり出していくことを目指すというようなねらいが込められているそうです。そのためには、総合的なサポートが必要ということで、一体的な管理運営を担保するために、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団という外郭団体をつかって、そちらに指定管理者制度によって、そちらが運営し、運営の一元化を実現させているそうです。館長さんにお話を伺いましたところ、このセクショナリズムの撤廃こそが重要な仕事の1つと位置づけているというふうにおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

こちらの施設も、事務局の皆様には御存知の方もいらっしゃると思いますので、パンフレットをお回しして、詳しい説明は省略させていただきます。

私が興味を持ちましたところといたしましては、このような感じの施設なんですけれども、例えば、この図書館施設の中の、学習コーナーがあるフロアの中央に、市民活動エリアとして、市民活動団体のサービスステーションがあり、学習コーナーに立ち寄った人が市民活動に興味を持ってもらったりというような、いろいろな、複合的な動線が考慮されているようなところとか、あるいは図書館ですと、児童図書エリア、メインライブラリー、マガジンラウンジなどがわざわざ違うフロアにされておりまして、それぞれの対象者に適した静けさ、明るさなどが配慮されていたり、1階のマガジンラウンジの横のフロア中央にカフェがあって、借りた本がカフェで飲食しながら本を読んでいいみたいな、そういった居心地のよさを非常に工夫されています。あるいは学習コーナーの時間制の利用とか、電子予約できるシステムとか、いろいろな点で興味を持ちました。

ですので、もしよろしければ御覧ください。これからの社会複合施設の計画を進めて行く上で、少しでも参考にさせていただければと思います。

ちなみに、この開館までの必要な設備を含めての総事業費は45億だそうです。

また、この日午後は、参加された女性委員の皆様から各市の学校での防災対策の取り組み状況についての情報交換がありました。私のほうからは本日協議事項にもあります、昭島市立小中学校地震防災計画を作成している途中であることなどを御紹介させていただきました。各市とも似たような状況ではございましたけれども、興味をひいた点といたしましては、日野市さんでは、危機管理チェックシートというものを作成して、日頃の状況をチェックする取り組みを日常的にしている点とか、小中合同の防災訓練をした市や、午前中は子供たちの防災訓練、午後は地域の防災訓練といった連携した訓練をしている市などがありました点を御報告させていただきます。

以上、非常に長くなって申しわけございませんけれども、2点お話しさせてい

いただきました。お聞きいただきましてありがとうございます。

それでは、ちょっと長くなりましたけれども、続きまして日程の4、教育長の報告をお願いいたします。

○委員（木戸義夫） 7月の報告と、8月の予定についてはお手元に御配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

私のほうから、先月の4日、6月4日に古川元久国家戦略担当大臣を議長に関係閣僚で構成された「グローバル人材育成推進会議」から、グローバル人材育成戦略と題する、国際的人材育成に関する報告がなされましたので、その概略についてお話ししたいと存じます。

まず、この報告のはじめの部分において、平成16年度以降、海外へ留学する日本人学生の数は減少に転じている一方、経済成長の著しい中国やインドは海外留学生数を大きく増加させ、人口規模が日本の約半分である韓国にも海外留学生の実数で劣り、しかもその差が拡大傾向にある。

こうした中で、我が国経済が本格的な成長軌道へと再浮上するためには、創造的で活力のある若い世代の育成が急務であり、とりわけ、グローバル化が加速する21世紀の世界経済の中にあっては、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身につけ、国際的に活躍できる「グローバル人材」を継続的に育てていかなければならない、と問題提起をしております。

そして、「グローバル化」とは、情報通信・交通手段等の飛躍的な技術革新を背景として、政治・経済・社会等あらゆる分野で、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」が国境を越えて高速移動し、金融や物流の市場のみならず、人口・環境・エネルギー・公衆衛生等の諸課題への対応に至るまで、全地球的規模で捉えることが不可欠となった時代状況を指し、我が国はこれからのグローバル化した世界の経済・社会の中にあって、グローバル人材を育成・活用していかななくてはならない。

また「グローバル人材」とは何か。その概念を整理すると、概ね、以下の3つの要素が考えられ、

要素1として、語学力・コミュニケーション、

要素2として、主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、

要素3として、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ、

このほか「グローバル人材」に限らずこれからの社会の中核を支える人材に共通して求められる資質としては、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークとリーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等を挙げております。

さらに、測定が比較的容易な要素1を基軸として、グローバル人材の能力水準の目安を初歩から上級まで段階別に示すと、①海外旅行会話レベル、②日常生活会話レベル、③業務上の文書・会話レベル、④二者間折衝・交渉レベル、⑤多数者間折衝・交渉レベル、となり、我が国では①、②、③レベルのグローバル人材のすそ野の拡大については着実に進捗しつつあるものと考えられており、今後はさらに、④、⑤レベルの人材が継続的に育成され、一定数の「人材層」として確保されることが国際社会における今後の我が国の経済・社会の発展にとって極め

て重要となる。

そして、こうした人材層を確保するため、実践的な英語教育の強化や、グローバル化に対する理解促進を図ること等を通じて留学・在外経験を目指す若い世代を増やすとともに、若い世代が様々な機会を捉えて外に出やすい環境を整えていく必要があり、今後グローバル人材の育成・活用を図っていくうえでは、英語教育の強化、高校留学の促進等の初等中等教育の諸課題について、ひとり政府、行政関係者のみならず、高校関係者・大学関係者・企業関係者・保護者等多くの関係者が、同時並行的に連動して具体的方策に取り組むことが不可欠である。としております。

そして、成長段階における諸課題として、

- 1 英語教育の強化、高校留学の促進等の初等中等教育の諸課題について、
- 2 大学入試の改善等大学教育の諸課題について、
- 3 採用活動の改善等の経済社会の諸課題について、
- 4 その他関連する重要課題について、の4つの課題が示されておまして、

1の初等中等教育の諸課題については、初等中等教育段階では、基礎的な学力・体力・対人関係力等をしっかりと身につけさせることが重要であり、グローバル人材の育成との関係では、特に、実践的な英語教育の強化、高校留学等の促進、教員の資質・能力の向上等が求められている。

②レベルの人材層及び④、⑤レベルの潜在的候補者層を厚く形成していく上では、その基礎として初等中等教育段階の実践的な英語教育を抜本的に充実・強化することが不可欠である。特に、小中高を通じて英語・コミュニケーション能力等の育成を図るとともに、児童・生徒の国内外における異文化体験の機会を充実させることが重要である。としております。

2・3・4の課題については省略させていただきますが、グローバル人材育成推進会議がまとめた「グローバル人材育成戦略」は、初等中等教育段階で、英語教育の強化の必要性を強く訴えております。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用承認はお手元に配布のとおり3件でありますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告は終わりました。ただいまの報告について何か御質問や御意見ございますでしょうか。

グローバル人材の育成の戦略ということについてでございますけれども。

特に、石川委員いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） そうですね、私はそういうふうな自分の経験にしても、やはり必要に応じて、海外に出て講演をすとか、それはたくさんやりましたけれども、でもその日本がこれから発展していく上で、ごく1部の者だと思うんですけど、海外に出て、日本をやっぱり、強い国にするために、あるいは経済的に豊かな国にするために、やっぱり特別な人間はそういう能力を持っているほうがいいような気がするわけです。全部の人がそうならなくてもいいわけで、やっぱり必要に応

じてやるということだと思うんですけど、もちろん今の考え方はそのとおりで  
思うんですけど、それからそれに必要となったらもう個人のことは当然のこと、  
そういう支援をして、どっちかと言えば、会社レベルだとか海外貿易関係あるい  
は学問とかそういう文化的ないろんな交流でしょうかね。そういうところにいる  
人は、やっぱり英語なんかには不自由するようじゃとてもやっていけないですよ  
ね。私も、少しそういうところに関係してきましたから思いますけれども、必要に  
なればやるという面もあるんですよ。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうですね。

小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） 私も語学、特に英語力ね、これはやっぱりないよりあったほういい  
ということで、特にやはり今、小学校まで英語教育というより、英語に慣れると  
いうことで、コミュニケーション能力を高めるための学習が入ってきていること  
はとてもいいことだなと思います。できればこれを5、6年だけではなくて、も  
っと高学年になると、結構子供たちが照れくさかったりということで、ずっと  
けじめない子供もいるものだから、もっと中学年あたりからそういう体験ができ  
ると、なおいいのではないかなと思いますので、今後、昭島市でも、できれば3、  
4年生あたりから、そういう方向で取り入れていただけるとありがたいなと思  
います。1、2年生は日本語をしっかり勉強するということがいいかなと思います。

それと同時に、外国の方たち、私も直接聞いたわけではない、ものの本を読ん  
だり何かすることで、結局語学ができることも大事だけれども、それよりも何を  
しゃべるかということで、やはり日本の文化とか歴史とか、そういうような中身  
をしっかりと日本人が外国の人に説明できるような、そういうものを身につけて  
おくことが大事だということは、いろいろなところで聞いたり読んだりしたこと  
がありますので、そういう意味から、さっき教育長からのお話にありましたけれ  
ども、日本人としての誇りとか自尊心とか、そういうことを持って自国の文化を、  
やはり外国の人に語ったり誇れたりするような、そういう基礎的な学習を小学校、  
中学校あたりでしっかりと身につけさせておくことが大事かなと思いますので、  
その辺もやはり学校で、しっかりと基本のところの学習を大事にしていってほし  
いなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

寺村委員いかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） 英語教育だけでなく、グローバルな人材というのはやっぱりこれか  
らの社会は大事だと思うんですけども、ただ現状、今の日本の社会というのは  
やっぱりデフレの状態、非常に元気のない状態が続いているので。ですから、  
まずこれを少し改めていかないと、それぞれ学校時代、学校時代と言いますか、  
それから大学に行って専門を勉強して、それを社会に、会社に入って貢献でき  
るような社会もできなやいけないという、それぞれのレベルでもって進歩、発展  
していくような、形にしていけないと、なかなか下から学んできたものが上に育

っていかないという社会構造というわけではないんですけれども、やっぱりそういった点では、家庭、学校のレベルをさらに超えて国全体として活性化するような社会を担っていかなくちゃいけないのかなと感じています。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね。以前にこの定例会でも少し話が出たと思いますけれども、やはり留学したい学生、若者がどんどん減っている。先ほど教育長の報告でもいただきましたけれども、そういった中で、やはり元気がないというか、大人も元気がなく、それに従って子供も何となく元気がなくて、先ほどの要素の1つにありましたけれども、やはり主体性とかチャレンジ精神とか、そういったものがあれば、先ほど石川委員がおっしゃったように、必要性があれば、行ってしまえば、向こうでいや応なく英語にさらされることで、ある程度しゃべれるということはできあがるということはあると思いますよね。

○委員（石川隆俊） 最近、確か東大で、夏休みなんかを利用して、いくらかお金を支援して、何百人かな、それを海外に研修というかちょっと行かせる、旅行ですな、そんなこともやっておる。そんなことまでして丁寧にすることもなかりょうかとも思いますが、確かに留学は減っているんですね。

1つには、これは日本の科学とか、特に科学とか進歩していますから、何も今さら向こうに行って習ってくることはないというのもあるんですよ。昔はどうしてもそこに行かなくちゃできなかつたんだけど、今はそうでもないという意味で、減っている面もありますね。

だから、やっぱりある意味、若い人は賢くなって、ただ外国に行ってやればいいものじゃないということもわかってきているんですよ。確かに、今、留学する人が減っているんですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。反面、グローバル人材というものが、国として求められている部分もありますし、あと、ネット化時代で、外国の情報も全部言語で、向こうの言語で見られてしまうという状況においては、やはり英語が使えれば、やはり世界中の人とビジネスでもコミュニケーションでもとれるというような状況もありますよね。そういった中では、やはり語学力というかそういったものがあつたほうが、より世界が広がるという面は否めないと思うんですけれども。それにしても、それをやってみようという気持ちが何より大事なのかなという気が私としてはいたします。

それでは、またこの件につきましては、また何かございましたら、報告のほうよろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。それでは、それでは以上で教育長の報告を終わります。

続きまして日程5、議事に移ります。

議案第31号 平成25年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について、説明をお願いします。



○指導主事（稲富泰輝） 議案第 31 号につきまして、ただいまから御説明させていただきます。「義務教育書学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、平成 24 年第 5 回昭島市教育委員会定例会において、協議事項第 1 号 平成 25 年度使用教科用図書の採択方法について提出し、原案どおり承認いただいたところでございます。

本日の議案は、平成 25 年度に特別支援学級で使用する学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書を調査研究の上、採択いただくものでございます。一方、小学校・中学校で使用する教科用図書につきましては、平成 24 年第 5 回昭島市教育委員会定例会で承認いただいていたとおり、平成 24 年度使用教科書と同一の教科用図書を使用いたします。

それでは、採択方法についてでございますが、前回、第 5 回定例会でご承認いただきました採択事務に基づき、特別支援学級で使用する学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書について、固定制の特別支援学級が設置されている共成小学校、つつじが丘南小学校、田中小学校、昭和中学校、多摩辺中学校の各調査委員会において調査研究を行い、提出された報告書を参考にして採択をお願いいたします。

なお、委員の皆様には事前に報告書を送付させていただいております。またこの会が始まる前に教科用図書について御覧いただいたところでございます。各報告書につきましては、出席いただいております特別支援学級で使用する学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書について、後ほど各校の調査委員会委員長である各校長より御説明申し上げるところでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

議案第 31 号につきまして、ただいま説明いただきました。なお本年度の教科用図書の採択につきましては、昭島市立小学校中学校特別支援学級調査研究委員会を設置いたしましたという御説明がございました。学校ごとの調査研究委員会からその調査結果といたしまして、平成 25 年度小中学校特別支援学級使用教科書調査一覧表の報告があり、皆様のお手元にあると思います。

本日、昭島市立小学校中学校特別支援学級調査研究委員会の委員長であります校長先生方の出席をお願いしておりますので、それでは御紹介をお願いしたいと思います。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、本日出席いただいている各委員長の先生を紹介いたします。

初めに、共成小学校の香積信明校長先生です。

○共成小学校長（香積信明） 香積です。

○指導主事（稲富泰輝） 続きまして、つつじが丘南小学校石川博朗校長先生です。

○つつじが丘南小学校長（石川博朗） 石川です。

- 指導主事（稲富泰輝） 田中小学校、高野秀子校長先生です。
- 田中小学校長（高野秀子） 高野です。
- 指導主事（稲富泰輝） 中学校に移ります。昭和中学校、岩下伴雄校長先生です。
- 昭和中学校長（岩下伴雄） 岩下です。
- 指導主事（稲富泰輝） 最後に多摩辺中学校、山下博一校長先生です。
- 多摩辺中学校長（山下博一） 山下です。
- 指導主事（稲富泰輝） 以上で紹介を終わらせていただきます。
- 委員長（紅林由紀子） 校長先生方、お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。
- それでは、早速ですが特別支援学級で使用する教科用図書について、説明をお願いいたします。
- では初めに、小学校の特別支援学級設置校であります、共成小学校、香積校長先生からお願いいたします。
- 共成小学校長（香積信明） 共成小学校の香積です。よろしくお願いいたします。
- 25年度の教科用図書について報告いたします。
- 特別支援学級の子供たちも、通常学級の子供が学ぶことと同じように学ぶということが基本です。それを前提として、次のことを考慮して選定を行いました。
- 1つには個別指導計画に基づいて、児童1人1人の実態に応じた内容のものを選ぶことです。ご承知のように個別指導計画は、保護者の願いや子供の思いなども聞き入れ作成しているものです。それに基づいて、児童の実態に即した指導を行うために内容を吟味いたしました。
- 2番目は、現在使用している教科書との関係、連続性や系統性に配慮することです。現在使用している内容をもとに、次年度の学習内容として適切であるかということも考慮いたしました。子供が学習に対し意欲を持ち、興味関心を高め、自分にあった早さ、内容でじっくり、しっかり学べる教科書であるか、身近な内容題材を取り上げていて、楽しく学べるのが大切であると考え、各学年、各教科ごとに選定をいたしました。
- 以上でございます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
- ただいまの共成小学校の報告に関しまして、委員の皆様、御発言や御質問がありましたらこの時点でお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 特にはよろしいですか。

では、ありがとうございました。

続きまして、つつじが丘南小学校の石川校長先生、お願いいたします。

○つつじが丘南小学校長（石川博朗） つつじが丘南小学校、石川でございます。よろしくお願いいたします。

平成25年度の教科用図書の選定について御報告いたします。今回の選定にあたり、まず考慮したことは、今共成小学校長（香積信明）が申しあげましたことと、重なるところがあるんですが、子供たち1人1人の個別指導計画との関連性です。本校の、杉の子学級の子供たちは、1人1人の知的障害の状態、入学前からこれまでの生活経験、学習経験の概要やテーマ、興味関心、対人関係の広がりや適応の状態などが大きく異なっています。それらを考慮しながら、本校では、1人1人の児童の知的障害の状態や経験等に応じて、また、保護者の考えを含めて、さらに学習指導要領の各教科領域等に示された内容を設定、配列し個別指導計画を策定しています。

来年度、本学級に就学する児童の数や実態についてはまだわかりませんが、これまでの子供たちの学習状況、生活状況を踏まえて、個別指導計画をいま一度、見直すことによって、より実効性の高いものを次年度の教科用図書として選定いたしました。

次に、子供たちが見通しを持って、意欲的に学習活動に取り組みやすいかということ考虑しました。子供の興味関心を引き出し、継続させるものになっているのか。実生活で活用できる内容を取り入れているか、定着に向けて継続的な取り組みが図られているか、視覚的に捉えやすいかなどの観点から選定いたしました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの、つつじが丘南小学校の報告に関しまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

すみません、1点よろしいですか。先ほど保護者の考えも含めてというふうにおっしゃっていただいたと思うんですけども、例えば結構なんですけれども、どういったような点でそれを考慮されるというようなことなんでしょうか。

○つつじが丘南小学校長（石川博朗） お答えいたします。

個別指導計画を策定していく段階で、必ず保護者との話し合いがあります。学校で意図しているもの、子供の願い、親の願いを含めて個別指導計画を策定していきます。また、その結果について年度の途中で2回ほど、やはり修正をかけていくわけですけども、その際にもやはり保護者と面談し、話し合っ、連携を図りながら進めていくと、こういうことです。そういう意味で、個別指導計画の策定の段階で保護者と関わりを持つということでございます。

○委員長（紅林由紀子） はいわかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

○委員（木戸義夫） ちょっと1点、確認で。  
先生、来年、1年生は入ってこない。

○つつじが丘南小学校長（石川博朗） お答えします。  
入ってくるように聞いております。

○委員（木戸義夫） それでは、まだ面談もしていなくて、どの教科書がいいかというのは判断できないということですね。

○つつじが丘南小学校長（石川博朗） ええ、まだはっきりわかっていないところがあります。就学が決まり次第、そういう対応をとっていくと思います。

○委員（木戸義夫） はい、わかりました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、ありがとうございました。  
続きまして、田中小学校の高野校長先生お願いいたします。

○田中小学校長（高野秀子） それでは、田中小学校から御報告申し上げます。今までの学校と重なる部分が多々ございますが、田中小学校、今、子供たち20名在籍しております。そのふたば学級の子供たち、1人1人を見た時、やはり個々に違う障害と向き合っております。学習に対する興味関心も当然違います。また学習理解度も随分違います。漢字が得意であれば計算が苦手であるとか、絵が上手であれば組み立て作業が苦手であるという、そんな子供たち1人1人の顔をよく思い出しました。

結局は、1人1人に応じたということが基本でございますが、先ほどもお話にありました、個別指導計画というものが基本になっております。指導要領に、もちろん基づいて教育課程を吟味していくこととなりますが、親の願いというものも、やはりその都度、その都度、考えるようにしました。現在使用している教科書それとの連続性、それから系統性ももちろん考えております。そして日々の生活とかけ離れすぎているもの、子供たちがやはり、なじみやすいもの、興味関心がしっかり出るものということを、そこをよく考えて選びました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

1つよろしいでしょうか。音楽や図工などにつきましては、検定教科書をそのまま使いになるというような感じで載っていますけれども、これは、ほかの通常学級のお子さんと一緒に図画や工作をやったりとか、そういうケースというのは時間の中にあったりとかいうことはあるのでしょうか。

○田中小学校長（高野秀子） お答えします。

交流学習というのを年間計画的に取り入れておりますが、すべての図工の時間、すべての音楽ということではございません。例えば、集会で歌う歌を、一緒にその前の週あたりから、それも年間の中での計画に沿って歌の練習をすとか、また校内で音楽会がある時などは、その2カ月ほど前から交流学習という形で組み入れております。そんなときにその本を使います。

○委員長（紅林由紀子） 全く一緒にするというのは、やっぱり運営的に難しい部分があるということですか。

○田中小学校長（高野秀子） 全部が一緒というわけではございません。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 算数なんですけど、ほかの学校とか、同じ算数でも同成社とかいうところのものはカラフルですごくきれい、いろんな色が使ってあったり、子供がぱっと一目でわかるんですけど、このむぎ書房の「わかるさんすう2」というのは、本当の白黒だけの、そういう内容なんですけど、ただ内容的に一般の普通学級でも使っている、副教材かとは思いますが、これを使われるお子さんはやはりそういうもので、きちんと興味を持って学習できるということでこれをお選びになっているんでしょうか。

○田中小学校長（高野秀子） 厳密には、個々に応じて対応を、もちろん変えておりますけれども、このごろの子供は、それでできる、できることがかなり可能であるということと、それから今年度、来年度の予定ですが、講師の先生もおいでいただけるような状態で、補助教材として、手づくりのワークシート等を、かなり、そのあたりは充実して担任のほうもつくります。また絵が得意なものがおありまして、黒板のところをそれを補うようなものを掲示するというのはかなりの回数できております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。よろしいですか。

それではほかにはございませんでしょうか。

それでは、中学校のほうに移らせていただきます。昭和中学校の岩下校長先生お願いいたします。

○昭和中学校長（岩下伴雄） はい、特別支援学級の教育課程に関する法律上の規定では、中学校の教育課程に関するものと同じものが規定されておりますけれども、あくまでも通常の学級における学習では十分に効果が得られない、または十分に学習を受けられない生徒を対象としております学級ですから、特別支援学級の教育課

程を加味して、十分各生徒の教育課題に対応できる個別指導計画をつくっています。

ただ、個別指導計画の中でも、言語活動と数量活動等に重視してというか傾倒化しておりますけれども、非常に差がありまして、ある生徒は数量活動はできるんですけども言語活動は非常に弱いとかということがありますので、教科によっては検定本を使っていることもあります。ただこれは御理解いただければいけないんですけれども、検定本を使いますのは、小学校では、継続性とかそういうものを加味しているんですが、残念ながら3年生で、3年生の教科書を使えない。検定本をその生徒に合った使い方をさせていただいております。

それから、特に興味関心ですね。比較的課題が大きいお子さんにつきましては、絵を使っているもの、それから作業が多いもの等を非常に、これは先ほどもお話がありましたけれども、保護者の方とのお話し合いの中でもそういうことをして、実際にできない子ができるようにしてもらいたいという要望がありますので、そういう特性を持った教科書をなるべく集めるよう、使うようにしております。

あと、小学校でもありましたけれども、上のグループの授業を見て、下のグループが学ぶということがございますので、特に連続性、系統性とかは重視していると。ただし、新しい、より効果的なものがあつたら意欲的に取り入れるようにはしております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今の件に関しまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

特にはよろしいですか。

はい、ありがとうございました。それでは最後に多摩辺中学校の山下校長先生お願いいたします。

○多摩辺中学校長（山下博一） はい、多摩辺中学校、校長の山下です。

本校の特別支援学級、多摩辺学級の平成25年度の使用教科用図書の選定について調査をさせていただきます。今回、そちらのお手元にある一覧のほうにお示したものは、学校教育法の附則第9条に規定されています、一般図書を含む教科用図書の一覧でございます。これらの図書の採択にあたって、本校に在籍する生徒の発達段階や、障害の種別程度、及び生徒の特性を考慮して、生徒の興味関心を喚起するように工夫されているであろうか。また文字や表現、挿絵写真など、取り扱われている題材等が生徒にとってふさわしい内容であって、なおかつ生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するように配慮されているか、等々こちらのほうを調査研究し選定いたしました。

本校は、今現在少人数です。かろうじて今10名、2学級編成です。ですので、生徒の発達段階や障害の程度がかなり差異があります。そういう意味で、昨年もそうですけれども、今年も続いて、学年の枠を超えて、複式で教科指導を行っているところです。また生徒の学習の度合いや、生徒等によって、一部の教科でそのレベル別に細分化して指導を行っているところです。従いまして、こういった教科用図書の多くは、3年間をとおしてというよりも、1年間で活用するものが

多くございます。そういう意味で毎年新たに採択して、全学年であるいは一部のレベルにあったグループの中で、活用していくものになってきます。

今度の春は、情緒障害児2名を含む、5名の生徒が卒業する見込みです。残る在校生5名と、それから今度入学して来るであろう、現在小学校6年生の児童の情報から、知的障害児が中心になるろうと思っております。そのことを十分に踏まえて、生徒1人1人が興味関心をもって意欲的に取り組み、学習理解が深まるようにということで選定いたしました。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今の御報告について、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

はい、小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） 多摩辺中学校さんだけではないんですが、特に中学校の教科書などがそうだったかなと思うんですが、拝見させていただいて、とてもきれいだし、すばらしい、内容もよかったと思うんですが、児童生徒が持ち運ぶのにちょっと、かばんにも入りきれないぐらい大きなものとか、厚いもの思いものがあるので、これは、普段の活用方法として、学校に置いていらっしゃるのでしょうか。

○昭和中学校長（岩下伴雄） はい、お答えいたします。

多くのものについては、学校のほうで保管させていただいています。ただ家庭学習という形で子供たちに課題を課しているものについては持ち運びをさせています。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、今まで5校の校長先生にお話しいただきましたけれども、まとめて今までで何か聞き忘れたこととか、まとめて質問したいことなど。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 全体を通して、どの学校の先生方も本当に子供たち、今校長先生の御説明にもありましたように、その障害の程度に応じて、また、子供1人1人の興味関心に合わせて選んでいらっしゃるんだなということが、教科書が本当に多種多様な教科書、レベルも千差万別あるところで、そういうものを選ばれているということで、担任の先生とか、学年の先生方が子供たち1人1人をよく見て選ばれているんだなということが、とってもよくわかりまして大変だったと思います。お疲れさまでした。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

先ほど、ただいま小林委員のほうからご発言いただきましたけれども、本当に子供1人1人の状況に合わせて本当に最適な、私などが拝見しましても通常学級の子供たちにとっても、とても魅力的のような本をたくさん見つけていただいて、是非これを活用して、よりよい授業を行っていただければなというふうにも感じ

ました。本当にいろいろ調査の面でお忙しく大変だったと思います。本当にどうもありがとうございました。

それでは、今後、このあとで採択に関する審議に入りますので、先生方お引き取りいただいてよろしいと思います。

本日はまことに、お越しいただきまして本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○委員長（紅林由紀子） それでは、特別支援学級の教科書について審議したいと思います。

先ほど各特別支援学級設置校の校長先生のほうから御説明いただきましたけれども、平成 25 年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、事前に提出されている、報告書にある教科用図書を使用することで御異議ございませんでしょうか。

何か、この件に関しまして、御発言等あらかじめ、もう少し伺うべきだったかもしれないんですけど、何かこの場でございましたら。

特にはよろしいですか。

それでは、再度お伺いいたします。この報告書にある教科用図書を使用することで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは御異議なしということで、平成 25 年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、事前に提出されている報告書にある教科用図書を使用することに決定いたします。

それでは、最後に、平成 25 年度に小・中学校で使用する教科用図書につきましては、平成 24 年度小中学校で使用している教科書と同一の教科書を使用することということでございますけれども、こちらも御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、異議なしということで、平成 25 年度に小・中学校で使用する教科用図書につきましては、平成 24 年度小中学校使用書と同一の教科書を使用することといたします。

以上で、教科書採択関係の審議は終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、議案第 32 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） 議案第 32 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

現在委嘱しております、昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、今月 31 日をもって任期が満了いたします。

このため、本年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの期間の学校給食運営審議会委員につきましては、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本義案を提案するも



のでございます。

審議会委員の候補者につきましては、昭島市学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、市立小学校長3人、私立中学校長1人、市立学校のPTA連合組織の代表者1人、学校医2人、所轄保健所の職員1人、学識経験者4人、公募による市民3人の合計15人をごさいますして、このうち、PTA連合組織代表者として選出した、拝島第二小学校PTA会長、幸田法明氏、学識経験者として選出した、昭和中学校PTA会長、水村豊氏、富士見ヶ丘小学校PTA会長、細井克宣氏、武蔵野小学校PTA会長、甲斐裕規氏の4人が新任、ほかの11人の方が再任でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
本件に関するの質疑、御意見御要望などございましたらお願いいたします。
- 委員（寺村豊通） ちょっと初歩的な質問ですけれども、この学校給食運営審議会というものは、内容的にはどういったことを審議しているのでしょうか。
- 学校給食課長（沖倉正樹） 文字どおり、学校給食の運営に関しまして、教育委員会から必要に応じて諮問を受けまして、その諮問に対して調査、検討していただき、報告や答申をいただくというような組織でございます。
- 委員（寺村豊通） その諮問ってというのは、どういった内容なんでしょうか。
- 委員長（紅林由紀子） もう少し具体的に。例えばこのようにというのがありましたらお願いいたします。
- 学校給食課長（沖倉正樹） 学校給食の運営に関しまして全般的にということございまして、近年では、委託の問題ですとかそういったことについて、御議論いただき、御報告をいただいているところでございます。
- 委員長（紅林由紀子） ということは、必要に応じて召集されるというか、定期的に年何度とか、審議会が行われるとかといった点ではいかがですか。
- 学校給食課長（沖倉正樹） 諮問事項があれば、その都度召集いたしますし、また定例的には学校給食費会計の決算報告、中間報告、一般会計の翌年度予算確定時に、定期的には召集させていただいてそれらに対する御意見をいただいております。  
以上でございます。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいですか。
- 委員（寺村豊通） はい。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ほかにはいかがでしょうか。  
それでは、質疑などないようですので、お諮りしたいと思います。それでは本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは御異議なしと認め、議案第 32 号は原案どおりに決しました。

続きまして議案第 33 号 昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは引き続きまして、議案第 33 号、昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

現在委嘱しております、昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、今月 31 日をもって任期が満了いたします。

このため、本年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの期間の昭島市学校給食費会計監査役員につきまして、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

監査役員の候補者につきましては、昭島市学校給食費会計規則第 17 条第 1 項の規定に基づきまして 3 人の方を選出しておりますが、このうち、P T A 連合組織代表者として選出いたしました、つつじが丘南小学校 P T A 会長、長塚実氏が新任、そのほかの 2 人の方が再任でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
本件に関しまして、何かございますでしょうか。  
P T A の会長もかわっていきますし、校長先生の担当もかわっていくわけですので、どうしてもこういうふうなことは出てくるわけですね。  
よろしいですか。それでは質問などないようですのでお諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
それでは、御異議なしと認め、議案第 33 号は原案どおりに決しました。

それでは、これで議案の審議が終わりました。

続きまして、協議事項に移ります。

協議事項 1 昭島市立小中学校地震防災計画について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 協議事項 1 昭島私立小中学校地震防災計画について御説明をいたします。

本計画につきましては、昨年の東日本大震災での多くの人命が失われたこと

を受け、本年3月に出了た文部科学省の「学校防災マニュアル（地震・津波災害）」を参考にして、昭島市におきましても現在各学校にある防災マニュアルの見直しを行うための指針として基準を明確にするため、本計画を作成したものでございます。

この計画書の作成にあたりましては小学校長2名、中学校長1名、小学校副校長2名、中学校副校長1名、市の地域防災担当主幹1名、そして学校教育部長、学校教育部の課長4名、指導主事1名から成る検討委員会で議論させていただきました。委員長には学校教育部長が、副委員長には真如校長になっていただいております。

なお、今回お示した本計画につきましては、昭島市という地域性から災害のうち地震に特化させていただき、また、内容につきましては、児童・生徒が自分の命は自分で守ることができるようにすることを主眼に置いております。とにかく、児童・生徒の安全をできる限り守りたいと願ってつくったものでございます。また、学校は災害が起きますと市民の避難所となるわけですが、その避難所対応につきましても学校といたしましては重要なこととなりますが、本計画ではそこまで詳細に触れますと膨大な計画書となりますことから、まずは災害発生への備えから災害発生後1、2時間ぐらゐを中心とまとめております。

また、今、防災課では、昭島市防災計画の見直しを行っており、それに基づいて、今ある昭島市避難所運営マニュアルにつきましても見直しを図りますので、それを受け、できることなら避難所運営についても今後各学校の防災マニュアルに反映させていきたいとは考えております。

それでは、本計画の内容について御説明いたします。

本計画書は、4編構成となっており、1基本編、2予防編、3応急対応編、4復興編からなっており、1基本編では、目的、基本方針、3として教職員の担当及び任務ということで、震災発生直後から教育活動再開準備・避難所開設時までのそれぞれの時間帯における教職員の役割を明確にしました。2ページから3ページの各班の任務等につきましては、それをまとめたものが別紙の「学校震災時期本対応マニュアル」になっております。

協議資料の最後にあります「学校震災時基本対応マニュアル」がついてございますのでそれをちょっと見ていただければと思います。この計画書では、指令部と行動部に分け、指令部は本部班、総務班に、行動部は、避難誘導班、施設保全班、救護班、避難所支援班から成り、教職員を役割ごとに割り振ることにより、学校ではその表の教職員欄に個人名が入ってくるというわけでございます。学校ごとで職員数も大きく異なりますので、災害時の学校行動マニュアルに記載してある任務をどのように組み合わせて行うかは学校ごとに違ふと思ひます。ここに記載してある任務は、誰かが行うということで御了承いただければということで、あくまでもこれはサンプルという形になっております。ここで、今言ったように指針がありますので、もっと詳細にさせていただくのは結構だということはこれから学校には申しつけますけれども、最低この項目については入れてくれということになっております。

この表の右端の「発生翌日以降」では、教職員には、教育活動再開準備と避

難所開設の両方の任務がかかってくることが予想され、避難所開設の任務については、別紙でおつけしました、分厚い「昭島市避難所運営マニュアル」の中に記載してあります、それぞれの班に入っていただいて、行動していただくように、移行するようになっております。災害が起きますと、規模等でここに記載したと大分違う様相を呈してくることは予想されますが、ここに記載したことは必ず起きることだとは考えております。

それでは、3ページにまた戻っていただいて、夜間、休日等の教職員の勤務時間以外に震災が発生した場合の緊急出勤体制でございますが、そこにありますとおり、震度5強で校長、副校長、主幹教諭、学校緊急初動要員1名ということで、教職員のうち、勤務校の近くに住んでいる者を、事前に決めた者を1名以上が予定しておく、出勤することになります。そして、震度6弱以上の場合で全教職員が出勤することになります。この数値についても、検討会で議論になりましたが、先の東日本大震災のあとの余震で何度かございました。その時震度5強という地震が何回かあったと思うんですが、被害はそれほどなかったことを記憶しております、必ず被害が出ると思われ震度6弱以上で全員ということで一応してあります。ちなみに、昭島市の職員につきましては、震度5強以上で全員が出勤ということになっております。

4ページから予防編となっております、1事前の備えということで10項目を記載しております。

- (1) 震災発生時の対応職員の確認
- (2) 避難路の安全確認
- (3) 施設等の安全確認
- (4) 緊急搬出書類等の準備
- (5) 学校施設内の搜索範囲の確認
- (6) 通学路の搜索範囲の確認
- (7) 帰宅方法等の周知
- (8) 移動教室等の実地踏査時の安全確認
- (9) 二次災害（近隣における大火災など）における避難経路の確認
- (10) 地域との連携

この項目をしっかりと備えておくことで、災害時の混乱が少しでも小さいものになると考えております。

2防災教育の実施では、(1)教職員の研修ということで4項目、(2)児童・生徒への教育ということで6項目が記載しております。

最後に6ページの6番では最後に、ボランティア活動も中学生はできるのではないかとということでそこまで一応は記載をしております。

次に、6ページの応急対応編では、1児童・生徒の震災応急対応ということで、震災発生時の対応ということになりますが、学校就業時の各場面における震災発生時期を想定し、その時ごとの対応を記載しております。

- (1) 発生時の基本動作
- (2) 授業中の対応
- (3) 休み時間、清掃時間、放課後時の対応
- (4) 登下校時の対応

(5) 校外学習や移動教室等校外での対応 となります。

そして、8 ページから、それに対応して、2 教職員の震災応急対応を 8 項目に分けてそれぞれ記載しております。これにつきましては、上の児童生徒に沿ったものとなっております。

それで、10 ページを御覧いただきますと、児童・生徒の帰宅方法ですが、この件につきましては、昨年 5 月の定例会の時「東日本大震災に伴う今後の教育委員会の対応等について」の中で御協議いただいたところでございますが、大きな地震の際の児童・生徒の保護者引き取りの基準について記載しております。小学校につきましては、震度 5 強以上で変更はございませんが、中学校が震度 7 から震度 6 弱以上と改めさせていただいております。ここでも、議論になったことは、小・中学校を合わせたほうが保護者にわかりやすいのではというような意見も委員の中からございました。そういう意見もございましたけれども、震度 5 強の時の災害状況になりますと、中学生なら家に戻ることができるのではということもありまして、震度 6 弱以上にいたしました。

11 ページに 4 家庭との連携でございますが、

(1) 児童生徒の安否情報の確認ということで、震災時は、学校電話対応社の不足や、電話が繋がらないことが予想されるため、学校は児童生徒の安否情報を学校ごとに災害伝言ダイヤルに登録するので、家庭からは災害伝言ダイヤルで確認するというようにいたしております。

(2) 学校就学時間以外に震災が発生した場合の児童生徒の安否報告として、児童生徒または保護者は、震災が起きた翌日の正午までに電話か直接来校するなり、安否状況を学校に報告する。ということを決めさせていただいております。

最後に、復興編となりますが、1 教育活動再開に向けての対応として、7 項目を記載しております。避難所としての学校から、学校本来の教育活動の場になるための対応をそこに記載させていただきました。

12 ページの最後でございますが、2 避難所運営の支援については、先ほども少し触れましたが、昭島市避難所マニュアルに基づきまして教職員も避難所運営に協力することとなります。

以上の内容でございますが、この計画書を指針といたしまして、現在ある各学校の防災マニュアルを各学校で見直しをいただき、8 月末までに各学校には、改定した防災マニュアルを教育委員会に提出いただくということになっております。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変長い、詳細な説明ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

はい、石川委員。

○委員（石川隆俊） よくできていると思いますが、実際には授業が行われているときに震災が起こってしまったりかなりひどかったと。でもう、実際には、多分、今、共働きだから親がいないというところで、本当は助けてくれるところは年寄りというか町会の人とか、そういう人が助けてくれるということになると思うんですけど

ど、たまたま駅前町会の会合に、私が出たときに、いろんな話が出ましてね、そういうことが起こったときに、どうも小学校、そういうところを避難所としてあてにしているという面もあるんですね。そのときに、仮に木造家屋がみんな倒壊しちゃって、多分学校は1番最後まで残るでしょう、あとは鉄筋の建物が残るでしょう、そういう状況があって、避難所みたいになる可能性もあるんですね。そのところはちょっと校長先生が、そういうときにやっぱり学童を中心に守るのか、一般市民を入れるのか、その辺のことなんかもちょっとどうなるかということも少し気になったんですね。

確かに、町会の人たちも、そういうことが起こったらやっぱり避難所としての学校を期待しているという部分もあったように思うんですね。だからなかなか複雑なことが起こるし、校長が全権限を持っているのか、そのときに入っちゃいかんとかですね、これは子供のものだというふうに言うのか、その辺はいかがですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 学校につきましては、避難所になるということは想定しております。それで権限でございますけれども、施設につきましては、当然初めは学校長の権限にありますけれども、市のほうから1人必ず責任者が来まして、学校長、と市責任者の2名が中心で行うこととなります。その後、避難所になれば当然、自治会の組織の方とか、そういう何人かで避難所を運営するための大きな組織をつくりまして運営していくという形を取ります。

○委員（石川隆俊） 子供が、例えば夜まで親は帰ってくるでしょうけど、最近の事情を聞くと、かなり親がうちにいないというときになって、子供たちを自分のうち、あるいはそれぞれの住んでいる居住区、世話するということはどうしたら、どう考えておられますか。

○庶務課長（丹羽 孝） 学校の就業中に起きたということによろしいですか。

○委員（石川隆俊） はい。

○庶務課長（丹羽 孝） そうしますと、学校の大きな災害のときにつきましては、先ほど少し御説明いたしました保護者引き取りが基本になります。そうすると当然来られないという方については学校で責任を持つ、来るまで責任を持ってあずかるということになっております。

○委員（石川隆俊） それから、町会のある人が言っていたんだけど、誰か小学校の備蓄を見たら、極めて少ないと。これじゃとつても役に立たないと言った人がいましたけどそれはいかがですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 詳しくは防災課の職員ではないので詳細には分かりませんが、学校の備蓄倉庫はあくまでも一時きなもの、学校の備蓄倉庫は、ある一定の物しか入っていません。小さいものがございますから。別に大きな備蓄倉庫が市

にはございまして、そこからどこがどのくらい欲しいという情報を元に運んで来るということになっております。

○委員（石川隆俊） それは小学校にあるわけではなくて

○庶務課長（丹羽 孝） 小学校には小さい倉庫がございます。

○委員（石川隆俊） それ以外に別に大きな倉庫があるんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） あります。そこから持って来るといふことにはなっておりますが、ここで被害想定も大分上がりましたので、それですべて対応できるかというのはまたちょっと問題がございますけど、大きい備蓄倉庫はあるということがございます。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。  
はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 4ページの（4）緊急搬出書類等の準備というところなんですが、学校の場合は、多分耐火金庫の中に重要書類というのは入れてあるのではないかと思いますので、そういう災害のときに、それこそ少しでも余分な荷物は持たないで、その手は空かせて、児童の搬出とかいろいろ誘導とかということを考えますと、昭島の場合、東日本大震災のような津波というようなことはないわけですから、むしろ日ごろからそういう重要書類は、学校の沿革史とか卒業生名簿とかあると思うんですが、そういうのは金庫に入っていると思いますので、その辺は、あえて持ち出さないでもいいのではないかなと。もちろん現在使っている子供の成績物とか名簿とかっていうものは、金庫に入れる余裕もないかもしれない、その辺はさっと持って行くということで、本当に持ち出すのは必要最小限でいいのではないかなというふうに思います。

○庶務課長（丹羽 孝） 今の件でございますが、小林委員のいうとおりでございまして、ちょっとこの文章がそこまで読み取れないということで、大変申しわけなかったのですけれども、あくまでも最低の物だけを用意しておこう、それはすぐに誰でもすぐにもって行けるとおいておくということで、この文章はなっております、当然たくさん金庫の中にありますが、それを持っていこうとは初めから考えておりません。

○委員（小林和子） じゃあそれ以外のということ。

○庶務課長（丹羽 孝） 最低限もって行かないと、例えば保護者引き取りのができないとか、いうものは、ちゃんとある一角にみんなのわかるところに置いておこうと。

それを誰かがもって行く。それを持っていく人間も一応は決めてあるわけですが、そういうことでございます。

○委員（小林和子） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） あと、これは1番言われていることですが、災害というのは、とりあえず地震を想定していると。それは最もだと思います。けど、それ以外にいろんなことが可能性はあるかと思うんですが、これはあんまり言いたくもないけれども、例えばこの町は横田基地に非常に近いわけですね。そうすると、いろんな、これは悪い話ですよ、将来、極地の戦争みたいなものが仮に起こるとかね、そういう意味で、爆弾が例えば打ち込まれるとかいう可能性だって。そうすると、かなり広範囲に地震と同じことが起こるわけですね。だから、でも今おっしゃったことに準じてやれば対応できるというふうには思いますが、そのほか何か特別な災害は考えておられますか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今、石川先生が言われたように、いろいろな災害等を考えることはできるんですが、先ほど言いましたように、今回は、そこまで幅を広くしてしまうと、それこそレパートリーが増えてしまいますので、まずは1番確立が高い地震を、これを確実なものにしてから、その後にステップアップしていくということでございます。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。  
小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 11ページの、家庭との連携の中の（2）で、災害が起こった場合に、翌日の正午までに電話連絡か直接来校し、ということなんですが、その時点で、結局何も連絡ないという家庭は、何か異常があるということで、学校から様子を見に行くとかそういうことになるんでしょうね。

○庶務課長（丹羽 孝） 10ページに戻っていただくと（8）に、学校就業時以外の震災が発生した場合の児童生徒の安否確認というのがございます。子供の安全確認ができないものにつきましては、先生が家庭を訪問するとか、いろいろな形で安全確認をして安否を確実にするというようになっております。

○委員（小林和子） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。  
非常に細かくいろいろな状況を想定してマニュアルをつくっていくことは非常



に大事ですし、これをもとに各学校でつくっていただけるということは、そういう状況に対応していけるんじゃないかなと想像できますけれども、今拝見しただけでも本当に項目が多くて、どれも大事なことだとは思いますが、これを実際に行動に移すとなると、私なんかは頭の中でどれをやるんだっけなという感じになってしまいがちなところもあるほど、非常に細かいマニュアルになっておりますけれども、学校では、特に、多岐にわたる任務を、限られた先生で行うという、先生方と職員の皆さんでやるということになるということだと思います。特に、学級数の少ない四小とかになると、先生の数とかも少ないですし、そういった場合にはこれを全部やるんだということで、もちろん必要なことですのでやらざるを得ないということだと思いますけれども、その点で校長先生方は非常に苦勞されて、多分マニュアルを今後つくっていかれるんだと思うんですけれども、それを実際にやるようにするには、いろいろな練習が必要になってくるんじゃないかなと思います。

こういうことが実際に発生した場合には、どうしてもパニックを起こしてしまう子供たちが想定されますし、そうした場合は、そうした子供たちについていきやいけない先生方というのにも必要になってきますよね。そうすると、本来はこの任務をしなければいけないんだけど、やっぱりそこは持ち場を、子供たちのそばを離れられないというような状況も考えられるんじゃないかと思うんですが。そうした場合なるべくやらなきゃいけないことを、できるだけスピーディーに、効率的にやらなきゃいけないということを考えると、やはり訓練して、それこそ何秒で何ができるかくらいな、そういった訓練が必要になってくるんじゃないかと思います。

子供たちの防災訓練は、学校で定期的に行われているようですし、多分学校のほうで、休み時間に地震が起こった場合とか、授業中に起こった場合とかいろいろな場を想定して訓練をしていただいているんだと思いますが、先生方についてもいろいろな実際的な訓練というのが子供たちの誘導だけではなくて、いろいろな、例えば仮設トイレをつくるとか、そんなのやったことないんじゃないかなと思うんですね。私もやったことないです。そういったことをどれだけ早くできるかとか、そういった練習というのも日々必要なんじゃないかなと。それこそ本当に地域の皆さんと一緒に訓練する日があってもいいんじゃないかなと感じました。

そしてまた先日、教育文化セミナーのほうに参加させていただきまして、やっぱり特別な支援を要する子供たちに対しての配慮というものも、こういった震災に際して考慮されるべきではないかということも、講師の先生からいろいろ、その特徴など伺いました。そういった点も十分に配慮して、もちろんそういった固定級のある学校は、そういった先生方がいらっしゃるから、その子供たちの特徴をつかんで、そういうふうに動いていただくことも学校の中の計画の中に盛り込まれるのではないかと想像しますが、やっぱりそういうところがないクラスの中にもそういった支援を要するお子さんたちがいらっしゃいますので、そういった点も十分考慮していただけるように、学校のほうにお伝えいただければなというふうに感じました。

あと、もう1つちょっと質問でよろしいでしょうか。この避難所運営マニュアル

ルという参考資料でいただいた分は、これは確定版というふうを受け取ってよろしいのでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今現在、それが一番新しいものですので、今それで動いております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

こちらのほうにつきまして、何か御質問などございますか。今回は教育の問題ではないので、災害対策ということなんですけれども、詳しい説明は省略いたしましたけれども、こちらについて何か御質問等ございましたら。

○委員（小林和子） それの前にいいですか、もう1つ。

6ページの、④通学路の安全確認というところなんですけど、これから私が申し上げる意味は含まれているかと思うんですが、通学途中に震災が発生することを想定してということで、避難できる公園云々を確認しておく、あらかじめ通学路における危険箇所や、緊急に避難できる公園を確認しておくということですが、これ、確認するときに、是非、学校の先生、それから保護者もそうですし、その際に、児童・生徒と一緒に確認するときに連れて、通学路の安全危険箇所マップというのを、現につくっている学校などもあるようですが、そういうふうなことで、大人の見目の高さや子供の目の高さやまた違ったりしますので、子供たちと一緒に、なかなか学校もいろいろ忙しくて時間もないかとは思いますが、やはり命に関わる大事なところですから、そういうときに、通りながら、やはりブロック塀とか、いろいろ塀があったらここが危ないとかというようなことも、大人だけでなく子供たちにもそれを確認させておくというのではないかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ちなみに、うちの子供の小学校では、今度、9月3日、2学期の始業式が引き取り訓練なんですけれども、先日保護者会のほうで、引き取り訓練で、帰りながら、通学路と一緒に歩いて、どこが危ないかをお子さんと一緒にチェックしてくださいというふうに言われました。なので、そういったようなこともされているんだなというふうに感じました。

○委員（小林和子） そうすると、保護者も確認できますよね。

○委員長（紅林由紀子） そのときに子供と一緒に会話しながら、ここはがけだから危ないよとかっていうふうに言いながら、そういうことを保護者もちゃんとやらなきゃいけないなというふうに私も感じました。

その点はよろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

すみません、この避難所運営マニュアルについてちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。すみません、この避難所の中に、学校避難所、会館避難所、二次避

難所というものがあるということ、ちょっと私、不勉強で全然知らなかったんですけども、例えば障害のある方は、二次避難所、福祉避難所ということで、言ってみれば、高齢者福祉センターや保健福祉センターのほうに、そういう方が避難するための施設であるというような定義がされているんですけども、こういったことは市民の方に周知されているんでしょうか、ということをお伺いしたかったんですけども。

○学校教育部長（細谷訓之） 今、委員長がおっしゃった区分けは、平成19年に改定した昭島市の地域防災計画の中で避難所の定義として使用しております。市民の方への周知ですが、計画を作成したときに、市民向けの説明会を実施したり、概略を説明するパンフレットをつくりまして配布いたしました。

また、市の防災課には、ハザードマップといまして、避難所がどこにあると危険箇所がどこにあるかなどを記入した地図がございますので、ご要望があれば市民の方にお渡しすることができます。先ほど庶務課長が申し上げたように、ここで昭島市では地域防災計画の見直しを考えていますので、作成していく中で市民への啓発がされていくのではないかと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。  
はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 感想なんですけど、いろいろ細かく載せてあっていいなあと思っていて、とくにこの資料編のところいろいろ書き込んで使うというようなものもあって、実際に使ってみるとどうか、もっといろいろ工夫したりするところがあるかもしれませんけど、とにかく、こういうものがあるということは、いざ避難所なんかでいろいろ混乱してしまうと、忘れてしまうようなことがあったり、例えば外泊届けとか、知らないうちに誰かが自分のうちに帰っちゃっていなかった、なんていうことも、こういう外泊するときは、届けをちゃんと出してくださいとか、するといろいろ中の人がいなくなったなんて大騒ぎしなくていいとかね、いろいろそういう面で、一応こういうものがあると、これが土台になって、今後いろいろ使いやすいものをつくっていくという点で、こういうものがあって使えるのはいいなと思います。最後は危険立ち入り禁止なんていうのもあって、いざとなればこのまま写して書くというような。

とにかく人間って、混乱すると日頃わかっているようなことがぱっと出てこないというようなことがありますから、そういうときに、やはりこれが目安になって、いくんじゃないかなと思って、親切にできているなと私は思いました。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。内容的には非常に細かく対応していただいていると思うんですけども、こういったものは、この震災を機に、市民の方の防災意識も非常に高まっていると思うんですけども、こういうものの、市民向けのハンドブック的なものはあるんですけど、これは避難所運営マニュアルでありますけれども、実際に先ほどのハザードマップ以外に、この避難所に行きましょうとか、避難所に行ったらこういうことには気をつけましょうとか、こういうことに心が

けましようとか。

○学校教育部長（細谷訓之） 冊子、ハンドブックというような細かいものではないんですけど、概略を記したパンフレットとしてまとめたものがございます。それを見れば、どういう形で避難をしたらいいとか、その辺の、いわゆる非常に重要なところの部分については、わかるのではないかと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

教育委員会の定例会で、話し合うことなのかどうかという部分がありますけれども、実際に避難所に行ったらこういうことになるんだとか、そういうことを気をつけなければいけないんだとか、こういうものを持っていったほうがいいんだとか、そういったような心得的なものが、先ほどおっしゃっていただいたようなパンフレットのようなものでも、もう少し詳しいハンドブックのようなものがあると、市民としては非常に安心かなというふうに、一市民としては感じました。

それでは、この件につきましては、小中学校の地震防災計画につきましては、ほかに何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

実際に、避難所を開設しましたら、先ほどお話もありましたように、学校という立場と校長先生方の先生という立場と、避難所の一員としての立場と、両方を持たれて大変なことになると思いますので、本当に地域の皆さんとの信頼関係、日ごろからの協力体制というものが非常に大事になってくるというふうに感じました。

はい、どうぞ。

○委員（小林和子） 委員長さんがおっしゃったのと重なるかもしれませんが、この学校震災時基本対応マニュアルというのは、すごく丁寧に、よくできていると思います。で、あとは、大事なのは、やはりこれを繰り返し、繰り返しいろんな訓練をして、もうこれを見なくてもわかるというくらい、教師のほうも子供たちのほうも、最近地震といえはすぐ机の下に潜るといふ、教室にいれば、そういう行動は身につけていると思うので、それと同じように、休憩時間だったら、起こったらどうするかね、いろんな場合のことを想定した、そういう避難訓練、学校で計画していると思いますので、それで子供たちがぱっと行動に移せて、大事なものは、やはり最初に庶務課長さんがおっしゃったように、自分の身は自分で守る、これが基本だと思いますので、いつでもどこでも学校の先生がついている、親がついているということではないわけで、どんなところで災害が起こるかわからない。自分1人になったときに、じゃあどう判断して自分の身を守るかって、やはり1番根本は、そういう力を子供たちにつけていくことだと思いますので、そうなるようにこういう災害基本対応マニュアルですか、それが生きるようになってほしいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、協議事項1を終わります。

それでは、協議事項はこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項1 昭島市公民館開館30周年記念事業「JAXA子ども科学教室」について、報告をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 昭島市公民館開館30周年記念事業「JAXA子ども科学教室」について御報告申し上げます。

公民館は、この7月3日で開館30周年を迎えました。今後、公民管理用団体で構成された公民館利用者連絡会との共催で記念事業を予定しておりますが、これに先立ち、30周年記念事業として、「JAXA子ども科学教室」を開催いたします。昨年度、JAXAの職員を講師として地域公民館事業、自局講演会、最近の宇宙開発の動向と地球環境への貢献を開催いたしました。今回、教材費、講師謝礼、消耗品費等についてJAXAに負担していただける、科学教育プログラム「JAXAコズミックカレッジ」を活用し、本市の公民館事業としては、子どもを対象とした事業は、これまであまり開催しておりませんが、保護者の方の見学を可能とし、小学3年生から6年生までの子供を対象として、公民館を知っていただくため、新たに足を運んでいただくために、JAXA子ども科学教室を実施することといたしました。

申込み状況ですが、7月1日号の広報に、参加申込みについての記事を掲載いたしました。6日までに定員数30名を超え、明日20日が締め切りとなっております。きょう現在45名の申込みがあり、抽選となります。

なお、講師の下田治信先生につきましては、今回JAXAからの派遣講師としての扱いとなるため、チラシ等に現職についての記載はできませんでしたが、本市の福島中学校の理科の主任教諭で、昨年度、昭島市教育委員会表彰も受けられましたが、宇宙航空研究開発機構理事長賞の受賞者で、JAXA宇宙教育センターと連携し、各市での宇宙教育の講演、発表やコズミックカレッジの指導員として現在活躍されている方でございます。

事業内容につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

非常に楽しそうな、わくわくするような教室で、あっという間に定員オーバーということなんですけれども、やっぱり30名というのは最初から決まっていたんですか。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） そうですね、やはり科学の熱気球ですとか、かさぶくろロケットとかいうものを予定しているそうなんです。そういう実験をするということで、人数はやはり30名ということです。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。  
ほかには何かございますでしょうか。  
ないようですので、それではまた開催の様子など、また教えていただければというふうに思います。  
以上で、報告事項1を終わります。  
続きまして、追加報告ということで、いじめ実態把握のための緊急調査の実施と啓発資料の配布について、が1件ございます。  
それでは、この件につきまして説明をお願いいたします。

○指導主事（松尾 了） いじめの実態把握のための緊急調査の実施と啓発資料の配付について、配布資料12に基づき、御報告いたします。

大津市の中学生のいじめが原因と考えられる自殺は、学校、家庭のみならず、社会を震撼させ、学校教育委員会への不信感を抱かせる状況になっていることは大変残念なことです。そして、昭島市教育委員会として、再び悲しい状況を招かないことを強く願い、夏期休業日に入る前に次のとおり対応いたしました。

1つめとして、7月17日火曜日午前中ですが、東京都より通知のとおり、こちらの報告資料10の裏面になりますが、いじめの実態把握のための実態調査の依頼があり、別紙1の質問例に基づき、昭島市としての調査用紙を各学校に通知し調査を実施いたしました。同日の夕刻ですが、東京都において臨時の指導室課長会が開催されました。今回の調査については、いじめの実態の中でも疑わしい事例を早期に発見し、早期に対応するために実施するものである説明がありました。18日水曜日、いじめをゆるさない、すべての子どもたちの豊かな学校生活を願ってとしまして、全家庭に配布をいたしました。いじめは学校だけではなく、家庭、地域で見守り、早期に発見し、早期に対応することが大切であるということをお伝えしました。また、児童・生徒に、改めていじめは絶対に許されないことを示しました。

今後につきましては、実態調査に基づき、各学校で組織的にいじめと疑わしい事例について対応していきます。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
いじめの実態把握のための緊急調査が行われたということでございますけれども、この件につきまして何か御意見や御感想でも結構ですし、御質問などお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 今、資料を出してもらいましたが、今、昨今の例の事件、悲しい事件と関連してやっつてのかわかりませんが、とにかくまず、いじめを把握するということと、そのために、どういう方法をとればいいのかということと、もう1つは自殺がどうして起こるのかということ、それをよく考え、その道の専門家の意見なんかを聞くとか、そういう、例えば急な思いつきですけども、例えば講演会でもする、そういうようなことも本当は必要かもわからないと思います。

ただ問題は、この質問項目はとってもいいとは思っただけども、これに、それ

ぞれ悩んでいる子供たちが正直に書くかどうか、そのところの誘導のところ、少しあってもいいんじゃないかと思います。

つまり、これは質問の例ですけれども、いろんなことが、悩んでいることがありますかということなんですけれども、先生がその前に正直に書くんだよというようなイントロダクションというのかな、そういうのもいるんじゃないかと。だからこの用紙は誰にも見せやしないから、自分の本当にそのままのことを書くんだよというようなことを書いたほうがいいような気がしますけれども。

あともう1つ、やっぱり自殺ということがどうかということが、これは、自殺は主に精神科の先生、あるいは、1部は心理の先生がやっている、何せ特別な分野で、ケースも少ないから、本当にこれを1校の例を、子どもの自殺というものを、大人とどう違うのかとか、分析する人がいれば本当にこれはいいんだけど、私もいるかどうか知りません。例えばちょっと話が飛ぶけれども、この前の例の昨今の事件で、私もちょっと自分の今やっている仕事で、あそこで東松山とか、気仙沼とか、岩手のあたりの病院の先生にお願いして、いろんな災害時に起こったいろんなことを、その当時のことも含めて調査しているんですが、自殺も多いんですね。自殺の専門家がいることは知っているんですが、子どものことについてよくわかっている人がどのぐらいいるのか、これは私も精神科の先生に聞いてみようと思いますけれども。

そういうので、自殺ということがどうかということを、これはもう私も死にたくなったことが実際ありますけれども、多くの人がある程度でとどまっているわけですね。だけど日本では、ヨーロッパでは非常に自殺というのはよくないこととされていて、特にキリスト教では、自殺というのは、とんでもないというふうになっているけど、割に仏教の国では、自殺は勧めないけれども、現にあるわけですね。仏様は自殺は悪いとは書いていないんですよ。例えば江戸時代だって心中だっているいろいろあるし、切腹とかああいうのは自殺の1つで、日本では自殺が少し美化されているところもあるくらいで、恐らくそういうような精神というのは、日本人は引きずっていると思うので、安易に死ぬとかね、死んでやるとか、そういうことがあるのかもしれない。これは、本当は、専門家に私は任せて、みんなでそういう講演、お話でも聞いたり、あるいは本でも、そういう専門の本をみんなで読みあったりすることがちょっと必要かなとちょっと思いました。

感想です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかに。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 私も、石川先生とちょっと重複するところがあるかもしれませんが、この調査なんです、小学校低学年ぐらいはともかく、小学校高学年から中学生になって、本当にいじめられている子供だったら、ここに、学校で、友達の中で、書けないと思うんですね。書くと、友達から結局またそのことでいじめられるとか、必ず周りで何か言われたりするんで、その方法として、もう絶対に他の人にはわからない方法で、例えば自宅で書いて学校へ郵送するとか、郵送じゃなくて

も封筒でもいいから、直接先生に封書で渡すとか、何らかの、書いたことが他の人に絶対にわからないような方法でしないと。それでも本当のことを書くかどうか、今いろんな報道で聞いていると、本当に表に出ない見えないところで陰湿ないじめもあり、それはかつて聞いたことがありますけれども、結局、本人は先生が聞いても何でもない、大丈夫だというようなことで、陰ですごくいじめられている、それが高じて、結局、今回自殺とかそういうようなことになっていく場合も、全部が全部とは言えませんが、いろんなこともあるとすると、この調査方法を本当に慎重に検討していただかないと正直な答えは出てこないのではないかなど、私はちょっと懸念するんですね。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
この件につきましてはいかがでしょうか。

○指導主事（松尾 了） まず、この正直の、そのまま書くというのは、当然このアンケート調査をする前に子どもに事前に指導をしてから調査をとりますから、そのときに正直に書きましょうとか、ほかの子供たちのものを見て、何かしちやいけないよというのは当然のことであるので、それは事前指導でやるということ。

それから今おっしゃられた、正直に書けないんじゃないかということに関してなんですけれども、これはあくまで今回は、緊急、夏期休業日に入る前にとっているものですので、その方法についてはまた考えていきたいなというふうに考えています。

とにかく今回は、疑わしいものを発見するということですので、その中で子供がざらっと書いて集約しても学校が対応している事例がもう出てきていますので、そういった意味では、今回成果はあったんじゃないかなというふうに考えています。

今後、昭島市においてはこういう調査については定期的にやっていますので、このアンケート調査の用紙も、22年度に使った調査用紙です。これを学校には配ってありますので、適時、学校はふれあい月間等も、そういった時期にも使って適時調査をしながら、昭島の場合は、先ほど委員長がおっしゃられたように、本当に深刻な状況を経験している市でございますので、本当に敏感に対応しているということを御理解していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員（石川隆俊） 小林先生がおっしゃったことを私はこう思うんですね。つまり授業のときに、仮に、これをみんなに1人ずつ配って、では書いてくださいと言っても、周りが見ているから、恐らく怖くて書けないとか、周りにいじめがあるかもしれないわけだから、うっかり、こう書けない。だから何かそれをうまい具合に席を離すか、書いたらすぐに封筒に入れちゃうとか、何かそのぐらいのことをしないと、本当のデータは。なかなか子どもでも、その辺は、私は、遠慮と言ったらいいいのかな、怖いというか、そういうことで、本当の答えが出てきますか、そこが1番微妙なところだと思うんですね。だからものを出せばそれに答えてくる、これは簡単ですよ、アンケートだから。そういかないかもしれない。だからその



辺をもう少し細かい配慮がいる、難しいけれども、1人1人呼んでとか、それには努力がいるでしょうね。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうですね。本当のことを言うというのは信頼関係があってこそ本当のことが言えるという部分がありますね。

○委員（石川隆俊） 仮に先生が、ぱっ、ぱっと配って、じゃあ書いてごらんじゃあだめかもしれないよ。

○委員長（紅林由紀子） やはり本当に、日頃の人間関係において、先生が自分の言ったことを信じてくれるという人間関係があってこそ、やはり本当のことが書けるんじゃないかなと私なんかは感じるんですけども。やはり日頃から例えば、いや、お前はそうだから、みたいなそういうことが仮にあったとしたら、やっぱりその子はそこで本当のことが書けるだろうかと言ったような、そういった面もあると思います。

ですので、小林委員と石川委員のおっしゃっていただいたようなやり方、手法の面と、それとやはり日頃のそういった先生と児童との心の触れあいとか信頼関係を築いていくということ、その両方が大事なんじゃないかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） 昭島の場合は、教育委員会にもいじめに関する報告って年に1回か2回、出てきて、普段から結構やられていると思うんですね。今回、急にこういう事件があったからやって云々と、そういう対応も必要でしょうけれども、やっぱり継続的に、常に先生と児童、生徒と先生たちとの信頼関係をつくりながらやっぱり教育をしていくということが大事なんだと思うんですね。

あとは、また学校に入ってきてからのいじめ云々の前に、親子、最小単位ですね、親子の家庭でもって、親と子が常にこう、それがやっぱり信頼関係ですし、いじめに対しては、親でも知らないうちに、お前誰に似たんだみたいな変なことを言うようなこともあるぐらいですから、できるだけそういったことを言っても、親も子も夫婦もそうですけれども、そういったユニットというか、その中で信頼関係を築くような家庭をつくるなり、そういったことを教えるなり、ということがやっぱり学校に入る前の教育としても非常に重要なんじゃないかなということを感じています。

○委員（石川隆俊） この問題に対して、私もそう思います。先生のおっしゃることは全くもつともで、うっかりすれば親がいじめになります。それは親が子どもをいじめ、プレッシャーを与えてる、親がいいと思っても、実はそれが子どもにとってもすごいプレッシャーになるということだってあって、最後まで行かないまでも、それは、後でトラウマになるわけですね。だから本当にこれは、教育というのは、学校のみならず、家庭もすごく大事なことがよくわかりますけれども、とにかくこれは大問題ですね。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうですね。おっしゃるとおり、私も本当に、この事件のことを考えましても、子供が自分に本当のことを言えるような関係を築けているかなど、非常に自分自身不安になりました。そんなこと言って、またうそじゃないとか、何かとんでもないことを言うてはいけないなというふうに、自分自身反省いたしましたし、本当に家庭での信頼関係があれば、例えば外でどんなに辛いことがあっても、最後の最後で家庭での信頼関係があれば、思いとどまられるということが十分に考えられると思いますので。本当に、そういうところは注意していきたいなというふうに感じました。

○委員（木戸義夫） 東京都では全体で、年に6月、11月、2月に、ふれあい月間として定めて、いじめの発見など、常日ごろからそのような取り組みを行っています。常日ごろからそういう取り組みにより情報を得たり、あるいはそれに基づいて調査を行うということはやっているわけですが、今回はこの事件が起こったということで、6月のふれあい月間を1カ月延ばしまして、7月までということと緊急の調査を始めたということであり、これが初めてではなくて、常日ごろからやっているということで、今後もそういうものを継続しながら、子どもたちに、いじめはいけないんだということを訴えながら防止をしていく。もし見つかった場合には早期に解消していこうということで、年間3回は東京都全体で行っています。今後も引き続き、我々も情報については慎重に扱って、決して見逃さないようにしたいとこのように考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。ということでございます。

いじめのふれあい月間での報告も、毎回、御報告いただいていますし、その点におきましても、自らいじめられているという報告をしている子供の数がしっかり出ているといったような報告も、前回報告いただいたように記憶しております。そういった面では、そういうことをちゃんとと言える環境ができてくるといいんじゃないかなと感じますし、今後もそれをしっかりと守っていかなくちゃいけないなというふうに感じました。

ということで、是非とも、どうぞこれからもそういった点に十分アンテナを高くしていただいて、これからも子供たちを見守っていただければと思います。

では、ほかにはよろしいでしょうか。

では、以上で追加報告でございましたけれども、この件を終わりたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

それでは、本日、報告事項（2）から（9）につきましては資料配付のみとなっております。事務局への質問が、何かございましたらこの場でお願いいたします。

報告事項（2）昭島市教育委員会行事予定（8月から～11月について）、（3）昭島市外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、（4）平成23年度昭島市学校給食費会計決算報告について、（5）平成24年度郷土資料室の特別開室とまがたま作り教室について、（6）多摩地域合同スタンプラリーについて、（7）「語りのまつり2012」の実施報告について、（8）

平成 24 年度新規朗読者講習会（中級）の実施報告について、(9) 昭島市公民館主催講座について、となっておりますけれども何かございますでしょうか。

よろしいですか。すみません私のほうから。

報告事項 3 の、外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する要綱、この件についてなんですけれども、外国人の児童・生徒の方というのは年々多いように、学校を回っても感じるんですけれども、外国人とか、片方の親御さんが外国人だったりとかといった方は多いように思うんですけれども、市では、そういった方の、要は、日本語に不自由なような、そういった児童・生徒にはどういった対応というか援助をしていらっしゃるかというのを、もしおわかりでしたら教えていただきたいんですけれども。

○指導主事（稲富泰輝） 指導ですか。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、ここまで日本語が。ちょっとこの補助金からはちょっと外れてしまうんですけれども、実際に日本語の指導とか日本語での学校生活の不自由がないように、どのような対応をしていただいているかという点でお伺いしたいんですけれども。

○指導主事（稲富泰輝） すみません、日本語の指導ということで、日本語指導員という形で、外国の方が昭島市の学校に入ったときには支援する形をとっております。およそ 35 回の指導という形で行っておりまして、通常であれば、35 回の指導を行っていくと、徐々に日本語での授業に順応していけるという形で進めております。ただ、やはり学年が上に上がれば上がるほど、35 回の指導では厳しいといった案件がありましたので、そういうときには教育活動支援者の資金を使って、少しの援助という形を取っております。ですので、日本語指導という形では適切な支援を教育委員会ではとっております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ちょっと教育委員会からはもしかすると外れるかもしれないんですけれども、実際そういった親御さん自体が、やっぱり日本語に不自由であって、例えば先生方とコミュニケーションがとれないといった事態というのがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういった大人の方についての、そういった援助みたいなのは、市としては何かあるんですか。そこは自学自習というか。

○指導主事（稲富泰輝） 基本的には、日本語指導員の方が出勤される日に、コミュニケーションをとるという形をとっております。やはり、大体いる時間は午前中いっぱいということですので、保護者が登校のときに一緒に来ていただいて、日本語指導員の方が一緒に話をする。

あとは言語に限りがありますが、東京都の教育相談センターのほうで同じような制度がありまして、外国人相談窓口というのがありますので、そこの方が電話を通じて通訳という形をとっています。

今は、そういう形で援助を行っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

じゃあ子供さんと保護者の方一緒に勉強できるような、一緒にとか。

○指導主事（稲富泰輝） 勉強という形ではないです。その担任や担当の先生とのやりとりのところで一緒にやらせていただくという形です。保護者の方もやはりお仕事を持っていますので、登校のところの1場面という形があります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

いろいろこういった困難を抱えていらっしゃる方も、お子さん自体もいろいろ学校の中で難しい状況に置かれることが多いんじゃないかなというふうに思っています、ちょっと質問させていただきました。

ほかには、何かございますでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは、続きまして、その他の事項につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 本日ですけれども、5月30日に行われましたチャレンジデーですが、人口は7万人から25万人の中で、1番参加率が高かったということで、財団のほうからカテゴリー優秀賞ということを授与されましたので、一応御報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

大変お疲れさまでした。皆様のおかげで、カテゴリー優秀賞という素晴らしい賞を初参加において受賞されたということでございます。きょう1日で、1番いい報告だったんじゃないかなと感じております。

それでは、ほかには、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、8月24日金曜日、午後2時30分から。場所は市役所の301会議室で行いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。次回は8月24日、2時半から、通常の時間に戻しまして、2時半から301号室ということでございます。

それでは、夜間、長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第7回定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

平成 年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調整担当